

統合型地理情報システム（GIS）更改及び
公開型地理情報システム導入に係る情報提供依頼書
（RFI）

令和 8 年 7 月 1 6 日

大刀洗町

企画財政課デジタル戦略推進係

目次

1 本依頼の目的.....	1
2 大刀洗町の概要と現状.....	1
3 次期システムに求める全体コンセプト	2
4 情報提供依頼事項.....	2
5 情報提供の方法.....	4
6 質疑応答.....	4
7 その他.....	4
8 回答先・問合せ先.....	5

1 本依頼の目的

本依頼は、以下の3点の実現を目的とします。

(1) 庁内データ資産の完全開放と住民への価値還元

現行システムに蓄積された庁内データを、分かりやすい地図の形で住民や事業者へ積極的に公開・提供する「公開型GIS」を構築し、行政情報の透明性と住民の利便性を飛躍的に向上させる。

(2) 「専門ツール」から「全職員の業務基盤」への転換

データ活用の裾野を全庁へ広げ、証拠に基づく政策立案（EBPM）を日常業務のレベルで実践する。

(3) 持続可能な運用体制の確立

限られた人員でも高度な情報活用を継続できる、持続可能なシステム基盤を確立する。

2 大刀洗町の概要と現状

(1) 町の概要（令和8年4月1日現在）

ア 人口

16,210人

イ 世帯数

6,621世帯

(2) 現行システム概要

ア システム名

統合型地理情報システム

イ 運用開始年度

平成30年度

ウ システム形態

LGWAN-ASP

エ 主な利用部署

農政課、建設課、住民課、税務課等の部署が中心。

オ ライセンス数

統合型：同時接続30ライセンス

固定資産：同時接続5ライセンス

カ 管理データ

固定資産、下水道、空家管理、苦情要望箇所、被災箇所、占用管理、文化財、農地情報、災害時避難行動要支援者管理、特定健診未受診者管理等。

(3) 顕在化している課題

ア 活用の形骸化と属人化

特定の部署・職員の利用に限定され、全庁的なデータ利活用の文化が醸成されていない。異動による引継ぎも困難で、写真登録等の有用な機能も活用しきれていない。

イ 住民向け情報発信機能の欠如

住民がWeb上で地図情報を閲覧できる「公開型GIS」の機能がなく、防災情報等を分かりやすく発信する手段がない。PDF等での公開は更新の手間が大きく、情報の鮮度が保てない。

3 次期システムに求める全体コンセプト

上記の課題を解決するため、次期システムには以下のコンセプトを求めます。

(1) 統合型と公開型のシームレスな連携

庁内（統合型）で更新した情報が、簡単な操作で住民向け（公開型）に反映されるなど、連携できること。

(2) 徹底したユーザー中心設計

マニュアルを熟読せずとも、全職員が日常業務で使える直感的な操作性を最優先する。住民向けの公開型GISにおいても、デジタルに不慣れな方でも迷わず使える分かりやすさを追求すること。

(3) 円滑なデータ資産の継承

現行システムに蓄積されたデータ資産を、品質を損なうことなく、かつ効率的に新システムへ移行できること。

4 情報提供依頼事項

以下の事項について、様式は問いませんが、項目ごとに章立てを分けて具体的に情報提供をお願いします。既存の資料も積極的にご活用ください。

(1) システム機能

貴社システムが持つ機能について、特に以下の点に関する優位性や特徴をご説明ください。

ア 操作性（UI/UX）

全職員・住民にとっての「使いやすさ」「分かりやすさ」を追求した設計

思想や具体的な機能。行政区の隣組データ更新など、専門知識のない職員でも自律的にデータを維持管理できる簡単さ。

イ 連携機能

統合型と公開型のデータ連携の仕組み。また、また、本町で導入予定の Google Workspace との API 連携等対応実績。他の業務システム（台帳等）や外部サービスとの連携実績や可能性。

ウ データ分析・活用機能

複数情報の重ね合わせや集計・分析により、EBPM 推進に貢献できる機能。

エ 公開情報の品質管理機能

下水道取付管情報など、一部に未確認情報を含む可能性があるデータを公開する際に、利用者への注意喚起や免責事項を明確に表示できる機能。また、住民等から誤りの指摘があった場合に、迅速に修正・反映できるワークフロー。

(2) データ移行計画

現行システムで管理されているデータ資産を、貴社クラウドシステムへ安全かつ効率的に移行するための具体的な手法、標準的な移行期間、および移行における本町と貴社の役割分担案を御提示ください。

(3) 導入実績

①全国の地方公共団体、特に人口2万人以下の小規模自治体への導入実績を御提示ください。

(4) 導入スケジュール案

契約締結から全面稼働までの標準的な導入スケジュール案、及び各工程における本町と貴社の役割分担案をご提示ください。

(5) 概算費用

本依頼書に記載の範囲で、システム導入・運用にかかる概算費用をお示しください。費用は「初期導入費用」と「5年間のランニング費用」に大別し、費用内訳（ライセンス、構築作業費、データ移行費用、導入支援費、保守サポート費等）がわかるように御提示ください。

(6) 導入・運用支援体制

システム刷新・導入に伴う職員の不安を払拭し、活用を促進するための支援体制について、以下の観点から具体的に御説明ください。

①データ移行から稼働までの伴走支援

②職員のスキルレベルに応じた段階的な研修プログラム

③稼働後の活用定着コンサルティングやヘルプデスク体制

(7) その他

上記以外に、貴社独自の提案があれば、自由に御記載ください。

5 情報提供の方法

(1) 提出資料

上記「3 情報提供依頼事項」に関する資料一式

(2) 締切

令和8年8月31日（月）

期限後の提出も受け付けますが、あらかじめ御連絡をお願いします。

(3) 提出方法

提出資料一式を電子データ（PDF形式等）で作成の上、電子メールに添付し、下記の問い合わせ先メールアドレス宛に送付してください。件名は「【情報提供】GIS導入（貴社名）」としてください。

6 質疑応答

(1) 質問受付期間

令和8年8月24日（月）まで

(2) 質問方法

質問は電子メールのみで受け付けます。件名を「【質問】GIS導入（貴社名）」とし、質問内容を具体的に記載の上、下記の問い合わせ先メールアドレス宛に送付してください。電話による質問は御容赦ください。

(3) 回答方法

いただいたご質問への回答は、質問者を特定できる情報を伏せた上で、随時大刀洗町公式ホームページにて公開します。

7 その他

(1) 本町において提案内容を精査していった結果、再度の情報提供をお願いする場合があります。

(2) 本依頼は今後のシステムの内容を検討するために実施するものであり、今後の調達を保証すること、情報提供者に特別の地位や優位性を約束するものではありません。

(3) 本依頼に対する回答、提案等の内容は、今後の調達の選考等は一切関係ないものとします。また、入札等への参加を義務付けるものでもありません。

- (4) 本依頼に係る経費については、本依頼の情報提供者の負担とさせていただきます。
- (5) 御提出いただきました資料等に関しては、返却いたしません。
- (6) 御提供いただいた情報は、本目的のために本町組織内で利用しますが、貴社に断りなく第三者に開示することはありません。ただし、本町が情報公開条例に基づき公開を義務付けられた場合はこの限りではありません。
- (7) 御提供いただきました情報、資料等について、後日に質問をさせていただくことや、デモンストレーションなどを御相談及びお願いする場合があります。
- (8) 本依頼に関して御提出いただいた情報、資料等につきましては、当該目的以外には使用いたしません。ただし、今後の調達の際に仕様書作成の際に参考とさせていただきます場合があります。

8 回答先・問合せ先

〒830-1298

福岡県三井郡大刀洗町大字富多819番地

大刀洗町 DX推進本部事務局

企画財政課 デジタル戦略推進係

TEL: 0942-77-4247

e-mail: digital_strategy●town.tachiarai.fukuoka.jp

※●を半角のアットマークに変えてください。